けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUSANAGI Shinobu, Director of Abashiri Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Information service equipment maintenance : 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2024

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑤　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 6 February 2023

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 7 March 2023

⑼　Contact point for the notice : TOYAMA Hideyuki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Abashiri Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 6―1, Shinmachi 2, Abashiri, Hokkaido, 093―8544, Japan TEL 0152―44―6158

○開発網走第２号（№２）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　購入等件名及び数量

①　網走開発建設部管内　情報収集設備保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

②　網走開発建設部管内　多重無線通信装置外保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　開発網走第１号の１⑶に同じ。

⑷　履行期限　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

⑸　開発網走第１号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　開発網走第１号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格

開発網走第１号２に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴～⑶　開発網走第１号の３⑴～⑶に同じ。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年２月６日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年３月７日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和５年３月９日　①10時10分　②10時20分　北海道開発局網走開発建設部入札室

⑺　開発網走第１号の３⑺に同じ。

4　その他

⑴～⑸　開発網走第１号の４⑴～⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺～⑼　開発網走第１号の４⑺～⑼に同じ。

5　Summary

⑴～⑵　The same with the notice above (No. 1)

⑶　Nature and quantity of the services to be required :

①　Information collect equipment maintenance : 1 set

②　Multiplex communication equipment maintenance : 1 set

⑷～⑼　The same with the notice above (No. 1)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年１月６日

支出負担行為担当官

北海道開発局網走開発建設部長　草薙　　忍

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発網走第17号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

網走開発建設部管内トンネル外で使用する電気（高圧）　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　供給期間　令和５年６月１日から令和６年５月31日まで

⑸　供給場所　仕様書のとおり。

⑹　最初の契約に係る入札公告日　令和４年２月９日

⑺　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下第２位まで含むことができる。）に契約電力を乗じた金額及び使用電力量に対する単価（小数点以下第２位まで含むことができる。）に当局の提示する各月の予定使用電力を乗じた金額の各月の合計金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の１年間の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。

⑻　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約手続願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。